

明細書発行体制等加算

○明細書を無料で発行しています。 必要のない場合は、申し出てください。

電子的診療情報連携体制整備加算

- 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室等で閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。
- 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスの活用など、医療 DX に係る取り組みを実施し、質の高い医療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

時間外対応体制加算

- 当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。
- ※再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。
緊急時の連絡先：086-245-3655

物価対応料

- 令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。
初診・再診時に所定の点数が加算されます。

外来感染対策向上加算

- 外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入れを行います。
- 受入れのために必要な感染防止対策として、空間的・時間的分離により発熱患者等の動線を分ける等の対応を行う体制を有しています。

一般名処方加算

- 医薬品の供給状況や、令和 6 年 10 月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者さんの希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明します。